

# 大川市議会第4回定例会会議録

平成27年9月4日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	平	木	一	朗	10番	池	末	秀	夫
2番	古	賀	龍	彦	11番	水	落	常	志
3番	宮	崎	稔	子	12番	川	野	栄	美子
4番	龍		誠	一	13番	永	島		守
5番	馬	淵	清	博	14番	箴	島	か	おる
6番	石	橋	忠	敏	15番	岡		秀	昭
7番	石	橋	正	毫	16番	内	藤	栄	治
8番	遠	藤	博	昭	17番	福	永		寛
9番	吉	川	一	寿					

## 欠席議員

なし

## 2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	鳩	山	二	郎			
副	市	長	酒	見	隆	司			
教	育	長	記	伊	哲	也			
会	計	管	理	者	田	中	嘉	親	
(兼)	会	計	課	長					
消		防		長	持	木	芳	己	
(兼)	総	務	課	長					
人	事	秘	書	課	長	中	島	久	幸
総		務		課	長	石	橋	徳	治
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長				

企 画 課 長	橋 本 浩 一
税 務 課 長	石 橋 英 治
地 域 支 援 課 長	古 賀 文 隆
市 民 課 長	本 村 和 也
イ ン テ リ ア 課 長	田 中 良 廣
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	平 田 好 昭
ク リ ー ク 課 長	古 賀 政 彦
都 市 計 画 課 長	池 田 哲 男
上 下 水 道 課 長	平 田 敏 弘
学 校 教 育 課 長	下 川 慎 司
生 涯 学 習 課 長	石 橋 新 一 郎
監 査 事 務 局 長	古 賀 恭 治

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	木 下 剛
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 朱 美

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

1. 議 案 に 対 す る 質 疑

(議案第32号～第45号、議案第49号)

1. 決 算 特 別 委 員 会 の 設 置 、 委 員 の 指 名

(議案第38号)

1. 委 員 会 付 託

## 5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
6	14	箴 島 かおる	1. 「大川市の文化行政」について 2. 「窓口業務のコンビニ活用」について 3. 「明治橋交番移転問題の進捗状況」について
7	5	馬 淵 清 博	1. 大川市の公園の管理について 2. 家屋全棟調査の進捗状況について
8	15	岡 秀 昭	1. 向島ポンプ場の耐震化対策はどうなっているか 2. 大川市の上水道布設管について

---

### 午前9時 開議

#### ○議長（古賀龍彦君）

皆さんおはようございます。各位の御参集感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまより本日の会議を開きます。

きのうに引き続き一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いいたしたいと思いますので、この点、執行部におかれましても、何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。

まず、14番箴島かおる君。

#### ○14番（箴島かおる君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号14番、無所属議員の箴島かおるでございます。本日は、通告に従いまして、大川市の文化行政、窓口業務のコンビニ活用、明治橋交番移転問題の3点について質問してまいります。

この3点につきましては、過去に何度か質問させていただいておりますが、いずれもなかなか進展していない課題ばかりですが、あえて今回も質問させていただきます。

大川市の文化行政についてであります。大川市は、他市町村に比べて文化財には恵まれていると思います。福岡県内では国宝及び重要文化財として38件の建造物が認定されておりますが、そのうち4件が大川市にございます。風浪宮の本殿、風浪宮の境内にある石づくり

の五重の塔、吉原家住宅、筑後川昇開橋です。ほかにも明治時代に当時の福岡市の年間予算の18年分を超えるような巨額な費用を投じて建設された筑後川導流堤もございます。100年以上たった今でも現役の港湾施設として機能している導流堤に関しましては、私は十分に国の重要文化財に匹敵する建造物だと思っております。

明治日本の殖産振興に果たした役割は、決して小さくはないと思います。大川市はもっと早くにその文化的な価値に気づいて行動していれば、このたび世界遺産として認定された明治日本の産業遺産の一つとして登録されていただろうと思うと、とても残念でなりません。

文化財には大きく2つの側面があると思います。1つは、先人たちが残してくれた文化遺産で、将来に向かって大切に維持管理し、残していくべき国民の共通の財産であるということです。もう1つの側面は、その国民の財産としての魅力を、お金を払ってでも、遠くからでも訪れて、自分の目で見てみたい、確かめたいという観光資源として人々を引きつける要素となり得るという側面です。

高齢化が進む中、団塊世代などが大量に退職しています。退職後に何をしたいかのアンケートなどでは、圧倒的に旅行と答える人が多いのだそうです。これからの日本の産業の中で、成長分野は観光産業なのだそうです。しかしながら、大川市にある文化財は、率直に言わせていただければ、ただそこにあるだけという状態になっているのではないのでしょうか。観光資源としての価値を発揮しているとは言えない状態ではないのでしょうか。いかにすぐれた文化財であっても、その魅力を、価値をアピールするなどの説明がなければ、ただそこにあるだけで、ほとんどの人々にとって、その魅力や価値に気づかずに通り過ぎるだけでしょう。

アメリカの新聞社ワシントンポストが2007年に、世界的に有名な音楽家が名前を明かさず、ストリートミュージシャンとして路上ライブで演奏したら、どれくらいの人気づくのだろうかという実験を行いました。演奏家は、イケメンのバイオリニストとして有名なジョシュア・ベル。彼の演奏会は10千円以上もするチケットがいつもすぐに売り切れてしまう、演奏家としても有名なのだそうです。

ワシントン市の地下鉄、ランファン駅構内で行われた実験は、前々日にボストンで2,000人以上の大ホールで満席の聴衆を魅了した曲を、350万ドル以上もするだろうというストラディヴァリウスで、Tシャツに野球帽という姿で、人々の行き交う地下鉄駅構内で約1時間にわたって演奏をしました。私も映像を見ました。結果は、1,097人が通過したものの、お

金を置いていった客は28人、立ちどまって演奏を聞いたのは7人、集まったお金は36ドル17セントだったのだそうです。

ちなみに、昨年9月に予告して行われた同じワシントンの地下鉄駅で行われた演奏には、予告したせいもあり、入りきれないほどの聴衆が集まり、大盛況だったそうです。このことからわかるのは、いかにすぐれた価値のある文化財でも、ただそこにあるだけでは、ほとんどの人は気づかないし、気づいてもらわなければ何の価値もないに等しいということです。どんなにすぐれた美術品や工芸品であっても、何の説明もなく、そこにただ置いてあるだけでは、ほとんどの人から気づかれることなく無視されてしまいます。筑後川のデ・レイケ導流堤は、それに近いのではないのでしょうか。それでは観光資源とは言えません。

デ・レイケ導流堤については、ごく一部の人がその価値に気づき、懸命にその文化財としての価値をアピールしているにもかかわらず、大川市では私の過去何度かの一般質問において、観光資源としての潜在価値は認めながらも、その価値が観光資源となり得るかどうかの検証がしっかりとなされているとは思えません。

そこで質問ですが、デ・レイケ導流堤と、それにつながる若津地区の文化的な価値を今後どのように生かしていられるおつもりなのか、伺います。

次に、窓口業務のコンビニ活用について、お伺いしてまいります。

住民票や印鑑証明書などの市役所の窓口で発行している証明書類の発行がコンビニでできないか。過去4度にわたって質問してまいりました。最初は、私が議員になったばかりの平成19年度の6月、この当時、証明書のコンビニ交付を実施しているのは千葉県市川市と東京都の三鷹市のわずか2自治体しかありませんでしたが、大川市でも実施できないかと質問いたしました。お答えは、コンビニ店員などに守秘義務を課して、個人情報保護の徹底を図ることが困難であるとして聞き入れてもらえませんでした。次に、2年後の平成21年度の12月にも同じ質問をいたしました。この当時もまた、まだ10か所に満たない自治体しか実施しておりませんでした。市民の利便性を図ることで人口減対策にならないかとの観点で質問いたしました。そのときも本人確認などの個人情報保護などの法律的な問題がクリアできないなどで聞き入れてもらえませんでした。次の質問は平成25年9月の定例会においても同じ質問をいたしました。この時点では、コンビニ各店に双方向情報端末が設置されており、住基カードで本人確認ができるようになった環境が整っており、法的な問題はクリアされたこともあり、約70自治体が証明書のコンビニ発行を実施しておりました。その際の鳩山市長の

お答えでは、大川市における住基カードの所有者が2.5%にとどまっていること、マイナンバー制度の導入が予定されていることから、住基カードが個人情報カードに切りかわった時点で費用対効果などを勘案して慎重に導入を検討するとの回答をいただいております。

そして、ことしの6月の一般質問においても、マイナンバー制度の導入が決定したので、大川市でも証明書のコンビニ発行を実施するつもりはあるのかをお尋ねしました。この時点では、100の自治体がコンビニ交付を実施しておりました。御回答は、コンビニ交付は住民サービスの向上につながるが、システム改修に数千万円、ランニングコストで年間数百万円と重く、導入する自治体がなかなかふえないのが現状でございます。大川市としては個人番号カードの普及状況などを見きわめながら、費用対効果の分析を慎重に行いながら、今後も引き続き検討を重ねていきたいと考えているとの回答をいただきました。

そして、今回の質問です。コンビニ交付を実施している自治体数は、ことしの8月時点で100自治体、既に実施を決定し、平成28年3月までに実施する予定の自治体を含めると、187自治体、平成28年度中まで見ると、308自治体となっており、その対象人口は6,486万人。つまり、日本全国で約半数の人々が役所に行かなくても、日本全国どこからでもコンビニなどで住民票や印鑑証明などの証明書を受け取ることができるような環境が実現するのです。さらに、時期は未定であるが、実施する予定はあるとの自治体まで含めると、約800自治体。その対象人口は1億660万人、つまり、人口の8割を超える人々がコンビニで証明書を受け取れるようになるのです。これらの数字は、マイナンバー制度の導入のために、地方公共団体が共同して運営する組織として設立された地方公共団体情報システム機構が公表した資料に基づいておりますので、確かな数字です。それでもコンビニ交付を採用する自治体がなかなかふえないのが現状ですと言えるのでしょうか。ここであらためて大川市の窓口業務のコンビニ活用について質問いたします。

大川市は、住民票などの証明書をコンビニなどで受け取れるような制度を導入できないでしょうか、市長の見解をお伺いいたします。

次に、明治橋交番移転問題について質問いたします。

この問題も、前回の6月の定例会においても一般質問させていただいたのですが、私なりにその後いろいろなところでこの問題について住民の方々から御意見を伺っておりました。そのような折に、8月4日の有明新報に、4日のトップの動きとして10時から市役所で明治橋交番に関する警察協議との記事が報じられました。私がこの問題に関していろいろな人の御

意見を聞いていたせいもあるのでしょうか。二、三人の方から、市議会議員であればその内容は把握しているだろうとの思いもあったのですが、市長と警察との協議内容について尋ねられました。市役所内で聞き回りましたが、明確なお答えは得られませんでした。

そこでお伺いします。8月4日の明治橋交番移転問題についての市長と警察との協議ではどのような協議が行われたのでしょうか、お伺いいたします。

あとは自席にて質問させていただきます。

**○議長（古賀龍彦君）**

鳩山市長。

**○市長（鳩山二郎君）（登壇）**

皆様おはようございます。箴島議員の御質問にお答えいたします。

若津地区については、筑後川昇開橋やデ・レイケ導流堤、旧三潞銀行本店など、現存する文化財や土木遺産のほかに、同地区についての文献や写真の資料から、この地区が明治時代の近代化の大きな支えになっていたことは認識いたしております。

これらの文化財等の活用を図るとともに、イベントの開催やボランティアガイドによる昇開橋とデ・レイケ導流堤の遊歩道散策コースを設定するなどの観光事業を行っておりまして、ことし6月に、昇開橋スタンプラリー・えつまつりと同時に開催されました若津港マルシェでは、市内外の数多くのお客様に若津の魅力を知っていただきました。

今後、このようなソフト事業と文化財を含めた環境を充実させる施策を検討しながら、地域の方々やまちおこしの市民団体などと連携を図っていきたいと考えております。

次に、マイナンバー制度を利用した市民サービスの提供ができないかとの質問にお答えいたします。

御承知のとおり、来年1月から、希望する住民には顔写真付きの個人番号カードの交付が開始されます。この個人番号カードを利用して住民票や印鑑証明などをコンビニで受け取れる仕組み、いわゆるコンビニ交付の導入につきましては、住民サービスの向上につながるものと考えており、現在検討を重ねているところであります。

地方公共団体情報システム機構が実施したコンビニ交付参加予定等の調査におきましても、本市は、実施時期は未定であるが、参加に向けて検討段階であるとの回答をしているところであります。

今後は、システム改修費用等の導入経費が数千万円、ランニングコストが年間数百万円必

要となることから、財政負担等を考慮しつつ、来年1月以降の個人番号カードの普及状況等も見ながら検討を進めていきたいと考えております。

次に、明治橋交番についてでございますが、明治橋交番移転につきましては、6月9日に議会の皆さんに福岡県警察本部並びに筑後警察署から説明会を開催していただいたところであり、同じ内容の説明会が7月2日に大川コミュニティセンターで、また、7月13日には川口コミュニティセンター、8月6日に田口コミュニティセンターにて校区のコミュニティ協議会会長を初め、各区長など、地域の役職者の方を対象に開催されたということを知り及んでいるところです。

6月議会で答弁いたしましたとおり、明治橋交番の施設は県の施設でありますので、建て替え、移転場所については最終的には県警で判断していく問題であります。

先般、開催された市議会の皆さんへの説明会及び各校区における説明会により、県警においては地元の意見をお伺いされたものと考えております。

壇上からの答弁は以上でございます。答弁漏れ等がございましたら、自席から答弁をさせていただきます。

**○議長（古賀龍彦君）**

14番。

**○14番（箴島かおる君）**

どうもありがとうございました。すぐれた文化遺産である筑後川導流堤を観光資源としてアピールするためには、つい先日、世界遺産の一つとして登録された三重津海軍所跡地との連携を考えられたらいかがだろうかと思っております。三重津海軍所は、佐賀鍋島藩海軍の拠点として、海軍の訓練所や西洋船の製造、修理など行った幕末から明治初期の遺跡です。幕末に西洋技術を取り入れた日本の最初のドライドックの建設や蒸気機関のボイラーの組み立てなど、当時の最先端の技術の導入は、その後の現代日本の礎を築いたとして評価されたものです。その文化的な価値は十分に認められても、三重津海軍所の跡地はすぐそばに佐野常民記念館という立派な施設はあるものの、それ以外は見るとすべき構造物もなく、観光資源としてはいま一つの感が否めません。三重津海軍所の功績がその後どのように反映されたかについても語られていることが余りなかったように思います。しかし、最近の調査研究で明らかにされつつあるのが、三重津海軍所の功績を受け継いだ遺産振興の結果として具現化された一つが、深川造船所なのではないでしょうか。三重津海軍所でまかれた種が、大川の地で



深川造船所や若津港の隆盛という形で花開いたのではないのでしょうか。

偶然、我が家から出てきた深川造船所関連の写真集などから、深川造船所の2,000トン級のドライドックの全容が明らかになっております。明治20年代の造船ドックとしては最大級のドックだったのではないのでしょうか。ドライドックがあったのは、筑後川温泉となっておりますが、筑後川温泉の敷地内にあるグラウンドゴルフ場あたりです。土砂をかぶって整地しただけと思われますので、発掘すれば当時の形そのものが出てくるのではないかと私は推察しておりますので、ぜひとも発掘作業を進めていただきたいと思います。思っておりますけれども、当時の形そのものの、そのままの姿でドライドックが出てきたとしたら、相当大きな価値のある文化財となり得るでしょう。観光資源としての価値があれば昇開橋温泉として悪い話ではないと思います。大川市ではこのドライドックの発掘について検討されたりしたことはあったのでしょうか、お伺いします。

○議長（古賀龍彦君）

石橋生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

深川造船所跡地のお話でございますが、当地は民有地ということでございまして、所有者がいる中で行政の一存で決められることではないと認識しております。官有地であればということなんですけれども、発掘地域が広大なことと費用も要することでございますので、今のところ発掘するところまで考えておりません。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

確かに民有地です。でも、これを相手方に相談という、例えば、そういうお話をすることもできると思うんですよね。その相談もしないで、民有地だから最初からできない、できないというようなお話では何も先に進みません。

それでは、大川市に明治期にこのような大きなドライドックが存在していたことというのは御存じだったんですよね。どうでしょうか。文化財の担当どうぞ。

○議長（古賀龍彦君）

石橋生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

深川造船所の創業に当たりましては、明治17年に造船や機関車など一大産業の中での深川造船所が建設されたと。ドライドックにつきましては、写真等の文献で拝見しておりまして、それ以上のことは調査しておりません。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

ありがとうございます。ただ写真で見ただけでは、せっかくのですね、今、市長も最初言われたように、大川市にはこれだけの若津港にはこういった文化財があるとかいうお話もされたんですよね。そのときに、それだけじゃ何も進展しないじゃないですか。やっぱりこれに対して、例えば、そこにドライドックがあるということが、もしはっきりわからなくても、そういったいろんな資料がある中にそれを発掘する方法を、何らかの手だてがないかという考えもされていなかったんでしょうか。今のお話では全然するつもりがないようなお話にしか聞こえませんでしたけれども、いかがですか。

○議長（古賀龍彦君）

石橋生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

今までそういうお話があったかという御質問かと思えますけれども、私は聞き及んでおりません。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

聞き及んでいない。

私は、このドライドックの話とかが発掘しろとかそういうことを言っているんじゃないんです。それに興味がある、大川市に文化財としてどういう価値のあるものがあるか、そこに眠っているものがあれば興味を示してもらいたいということです。そして、大川市にこれだけの宝があるんだったら、何らかの手だてができるはずだと思うんですよね。その資料もいろいろと、ある団体からオファーがあったと思うんですけども、それに対しての興味もなかなか示されなかったような気がします。

壇上でも申し上げましたけれども、文化財はそこにあるだけでは意味がない。その文化財

としての価値に気づいた人がアピールしなければ誰も気づかないということなんです。そう  
思いませんか。私はそう思いますよ。

先ほどのアメリカでのコンサート、あれでも有名な方が演奏されても誰も気づかんで、ほ  
んのわずかなコインしか投じられなかった。宣伝すればそれだけの価値が倍増するんですよ。  
2,000人以上の聴衆が来られて、10千円以上のチケットをばんばん買われたら、あっという  
間に売り切れるような状況。これとまたちょっとは違うんですけど、ニュアンスは違うんで  
すけど、そういったところもやっぱりぜひ大川市の文化財というのをもう一回しっかりと見  
直していただきたいと思います。

そして、やっぱり大川にどういった文化財があるのか、もっと詳しくお勉強をされたほう  
がいいかと思います。こういう言い方をするのは、ちょっと問題発言かもしれませんがれど  
も、ぜひそういったものを共有していただきたいと思います。

では、明治初期の大川の歴史を塗りかえるかもしれないこれらの遺跡について、大川市で  
は文化財担当課でさえ知らないというのはいかがなものかと私は思います。詳しく知らない  
というのはいかがなものかと思えます。さっき言いましたけれども、もっと言えば、知らない  
ことに問題があるのではなく、知ろうとしないことに問題があると思うのです。私はそう  
思います。どこからか持ってくるんじゃないんですよ、若津にあるんですよ。

私は、平成25年3月の一般質問で、今まで余り知られていなかった若津港を中心とした若  
津地区の江戸から明治維新の明治の近代化における歴史的、文化的価値を再評価することで  
十分に大川市の観光資源にもなり得るのではないかと、大川市においても再評価に向けた本格  
的な取り組みをすべきだと質問いたしました。その当時の、まだ鳩山市長じゃないんですけ  
ど、その当時の植木市長のお答えでは、これまで公表されていない記録や資料、写真、伝承  
等を掘り起こして、これらの整理、再評価することは当市の発展の歴史を後世に伝え、誇り  
と魅力ある大川市を次世代に引き継ぐ重要なことであり、また、有効な観光資源にもなり得  
ると思えますと、こういうことを言われましたよ。そして、大川の近代化と発展は、筑後川  
の恵みを生かして、明治から対象時代に花を咲かせており、そのころの歴史的な宝物が若津  
地区には多く眠り、繁栄する三潁郡大川町の象徴的な地域でありました。今後、地域の方々  
やまちおこし団体など、協力しながら、宝の山を掘り起こし、マスタープランの具現化に取  
り組んでまいりたいというふうに思っておりますとのお答えをいただいております。

あれから2年半、大川市はこの問題にどのように取り組んできたのでしょうか、お答えを

お願いします。

○議長（古賀龍彦君）

石橋生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

市としまして、文化財専門員さんなどの専門的な意見を伺いながら、今後の歴史的価値のある部分について発掘するという事は大切なことかと思えますけれども、専門員さんの御意見では、古いから全部価値があるというものではないというようなことも伺っておりますし、文化的な価値について発掘していくというのは今後も続けていきたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

済みません、最後の言葉がちょっと聞こえなかったんですけど。

○議長（古賀龍彦君）

石橋生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

歴史的な価値のあるものにつきましては、発掘していくという情報等を、資料を集めていくという姿勢では同じでございます。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

確かにそんなに言われるのは情報を集めようという気持ちは持っていらっしゃる。私は、植木市長のときにその写真が出てきた、こういうものが出てきた、写真もちゃんと生涯学習課に差し上げていますよね、市長にも差し上げました。でも、鳩山市長のほうには差し上げていないと思います。それはまた持つていこうと思えますけれども。

私が言いたいのは、私のような歴史に全く素人で、素人の思い出を含めた歴史観ではなくて、学術に、先ほどは古いからいいものじゃないとかいう問題、まずはそれを知ることが先でしょう。それから判断するのが次なんです。それをやらないで、ただ言われたけん、ああ、そう。じゃ、何でも、ああ、この人がこう言ったから、ああ、それは関係ないってみんな

なそっぽ向きますか。ちゃんと自分のしんを問うということをぜひ考えていただきたいと思  
います。それじゃ全然大川は発展しないですよ。文化財があっても、例えば、吉原家住宅、  
あれ大した問題じゃないですよ、ああ、そうですか、それでやってしまうならばそれで終わ  
りなんです。あれも吉原家住宅にしたって、藩境のまちづくり、そこはまた、大学の教授が  
ぜひ大川はこういった発掘調査をさせてくださいということでしたとお伺いしております。  
そして、調査をされた結果、すごいものだということで、今、藩境のまちづくり委員会とい  
うのを一生懸命皆さんやってありますし、行政も一緒になってされております。私は本当に  
お互いに市民と行政がどういうふうにしたらここが観光の資源になるか、そういったものも  
いろんな意味で、いろんな方向から、いろんなアイデアを出しながらまちづくりを掘り起  
していくというのは本当にすばらしいことだと思っております。私も参加させていただいて  
おりますが、本当に活発な意見をされております。生涯学習課長、まずは大川の歴史を知る  
ということが必要なことじゃないでしょうか。それからですよ。じゃ、課長がそれを御存じ  
ないなら、そういった見識のある方たちをぜひ呼んで調べてもらう、そういうことも必要  
じゃないですか。でも、そういったものも何も見ないで、ただ、そんな大したことはないとい  
うことをおっしゃるならば、何も要りません。残念です、とても。どうぞ。

○議長（古賀龍彦君）

石橋生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

決してそういう言葉は申しておりません。何も価値がないとか、そういったことはござい  
ません。

市としましては、市民の皆様方やまちおこしの市民団体等の皆様の後押しを受けまして進  
めていくというつもりでございます。先ほど箴島議員が御質問されました写真集につきまし  
ては、こちらのほうに保存させていただいています。若津地区の文化財につきましても、資  
料としましては、今のところ簿冊としてまとめているところでございます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

保存だけじゃ何もならんとですよ。保存だけでは何もならない。

それじゃ、鳩山市長に見せられましたか。

○議長（古賀龍彦君）

石橋生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

打ち合わせの段階で見いただきました。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箆島かおる君）

打ち合わせ。打ち合わせですか。それじゃ全然見せていないのと変わらんじゃないですか。それはおかしいですよ。鳩山市長がいろんな何かを前の市長からつないでいくのに、大川市を運営されるに当たって、今から市長がどういうふう到大川市を運営するかというのも一生懸命考えてあると思うんですよ。それに対して、こういうのもありますって、文化財もありますが、こういった写真集も預かっておりますとか、こんなしていただいていますとか、そういったのはやっぱり見せるべきですよ。打ち合わせのとき。そんなら私が一般質問しなかったら見せなかったんですか、いかがですか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

私から答弁させてもろうてよろしゅうございましょうか。

まず、市長の前に私がその写真を見たかということになるかと思しますので、個人的には昨年度からこの深川造船所跡の写真等々は当時の面影等々の写真も含めてですが、見させていただいて、すばらしいものだなというふうには個人的には感じたところであります。

昨年でしたか、冬に文部科学省から調査官がいらっしゃいまして、導流堤とか昇開橋だとか旧吉原邸、いろいろ一緒に回ったわけでございます。非常に感激をされて帰られたわけですが、それで終わるんですね。その中に当然深川造船所跡については全然話は行っていませんでしたけれども、いずれにしても、これは植木市長のときにもそういうことで調査をする、また、文化財としての価値観を上げるという話をされているのであるならば、文化財専門委員会というのを実際大川市教育委員会、持っておりますので、本年度開催に当たっては、実際にその深川造船所跡がどれだけの文化的な価値があるのか、確認をさせていただきたいと

いうふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

教育長、いい返事をいただきまして本当にありがとうございます。

実は生涯学習課の課長やったら私はここでイリイリしておりまして、やっぱりこういった大川市の文化財をいかに——市長が一生懸命この少子・高齢化時代に、少子化をどういうふうにして人口減をとめるかということで一生懸命考えた政策の中に、せめてものこういったものも一つの役に立つことじゃないでしょうか。大川市はこれ文化財眠っております。まずはですね、中島課長、私は前回言いましたよね。ぜひこれを大川市の職員の皆様方に共有してくださいと、お話を聞いてくださいと、時間をつくってくださいと私は言いました。ぜひ皆さんで共有していただいて、大川市の文化財がここにもある。まだまだありますよ、風浪宮もありますよ。そういったものを大川市の観光をですね、全部いろんなところをつないでいけば、大川市に一つの観光ルートができます。こういったものも集客力、それに工業も盛んになるし、いろんなものも商品から何から全て大川市、いろんな方たちがたくさんいらっしゃいまして、その分も全部プラスに働くことになると思います。それはプラスに働いたことは大川市の税収に上がってくるということなんです。いかがでしょうか。市長どう思いますか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

全体的に私の思いをお答えをさせていただきますけれども、文化財、先人たちの皆様方が残していただいた遺産でございますので、それを我々、現在を生きる我々はそれは当然保存をしなければいけないし、大切にしなければいけないのだろう。先生おっしゃるとおりだと思っています。

ただ、事観光になると、観光というのは本当に難しい要素がいっぱいあるのかなと私は思っております。昇開橋は、恐らく大川で今一番年間来場者が多くて、5万人ぐらい来ておりますけれども、観光は柳川は100万超えて、百数十万人でございますけれども、柳川ですら観光だけで食べていくのは厳しいという方々がほとんどで、それはやはり観光に來られて

も、しっかりとお金を落とすところがあるかないかというのが一番重要でございまして、柳川はやはりホテルが少ないので、皆さんが日帰りをしてしまうと。御花を見て、その後ちょっと川下りしてウナギ食べて帰ってしまうと。平均すると、1人5千円ぐらいしか1日お金を落としてくれない、そういう話もございまして、文化財が点在をしていると、それを当然、面にしなければいけないシナリオを描くことは我々の作業だと思いますけれども、観光資源が点在をしているから、文化財が幾つかあるから、だから人がすぐ集まるというのは、やはりそれは私としては安易な考え方なのかなと思わざるを得なくて、例えば、風浪宮というのは1,800年以上の歴史がある。ただ、風浪宮は観光資源じゃないですよ。観光資源にもなり得ますけど、風浪宮というのは、おふろうさんと言われた、私も大川市民になって2年3か月ぐらいですけれども、大川市民のよりどころであるところであるわけで、ただ、もちろんそういったものもポテンシャルを生かして観光資源にしていこうという気持ちは私はよくわかりますけれども、ただ、私、ちょっと芸術が好きなので、先ほどのことにちょっとお話をさせていただきますけれども、ワシントンの地下鉄の通路で物すごい方が演奏をしていたと。恐らく皆さん通勤か何かだったから通り過ぎていったんでしょうけれども、私、芸術ほとんどの形態が好きでございまして——陶器とかあんまりよくわかりませんが、音楽が一番情報が必要なんです、芸術を理解する上で。すなわち、バイオリンをやっているとか、ピアノをやっている、管楽器を吹いているといった人だと、本物の人の音色がわかるそうですけれども、音楽家は。そうじゃない方々はほとんどわからないそうでございまして。ですので、千数百人が歩いたけれども、お金払った人が二十数人で立ちどまったのが7人だ、ワシントンだからそうだったのかな。ヨーロッパの、例えば、ウイーンあたりでしたら、もっとかなりの人数が立ちどまったのかなんていうふうにも思いますし、先ほど先生が言われた文化財がそこにあるだけだったら、そのまんまですよと、それは私そうだと思いますよ。文化財というのは説明をしなければいけないかもしれないですけど、先生が先ほど美術品も説明をしなければいけないというようなことを多分、壇上で答弁されたかな、私そこはちょっと違うなと思ったのは、私、絵を描いていた時期もありますし、絵描きの友達も、画廊の友達もいっぱいいますけど、本物の美術なんて説明しなくても絶対よさがわかるわけですので、文化財にもいろんな種類の文化財がある中で、例えば、昇開橋は説明したほうが昇開橋のよさをぐっと、来た方は理解していただけるかもしれないけれども、昇開橋があれだけ来るのはやはり昇開橋を見ただけで圧倒されるものがあるからなんだろうと私は



思っておりますし、デ・レイケ導流堤というのもすばらしい文化遺産だと僕は思うけど、じゃ、デ・レイケ導流堤をどうするのか。デ・レイケ導流堤は水位が上がったら見えなくなってしまうので、そのデ・レイケ導流堤だけで観光資源になり得るのかなというところも疑問に思う部分もありますけれども、先ほど言われた深川造船のドックの話もございましたけれども、そういったことに対して熱意を持たれている先生のお気持ちというのは十分理解しますけれども、物すごい費用がかかる話でございますので、私としては、人を呼び込む施策をしなければいけないとは思っています。観光客をふやすことは絶対必要だろうと思っておりますけれども、まず一番重要なのは、やはりきのう永島先生の一般質問で私、お答えをしましたけれども、やはり道の駅をつくって川の駅をつくるということが一番最初にやらなければいけないことかな。それで例えば、大野島のところから船に乗ることができて三重津海軍にも行けると、昇開橋にも行けると、ぐるっと回るといような、そういうまずベースとなるような基地みたいなものを整備することが先決かなと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

確かに市長が言われるとおりでと思います。一つ一つが文化財としてまた説明して、説明しなくてもわかるものとわからないものとあると思うんです。それはわかります、言われていることは。

ただ、私が言いたいのは、先ほども言ったと思うんですけど、私のような歴史に全くのど素人が、思い出を含めた歴史観ではなく、学術に裏づけた客観的な大川の歴史を調査研究する部署とかいう担当者が必要ではないでしょうかということをお願いしたんですよ。今先ほど教育長がそういうふうなお話を文化財専門の委員会を委員会ですということのお話がありましたので、少しほっとしているんです。そして、大川の文化や歴史を共通認識として市民が共有できるように、大川市が市民に対して情報発信できるような文化行政を進めてほしいと。ほしいのです。そのことが大川市の観光事業にも資するものと私は思っております。ぜひその辺も考えていただきたいと思っております。

インテリア課長、観光とかそういったものに携わっていらっしゃいますけど、どう思われますでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

田中インテリア課長。

○インテリア課長（田中良廣君）

質問にお答えいたします。

観光行政のほうをインテリア課のほうで担当しておりますが、先ほど来ちょっと言われていますように、当然、文化財としての価値、それから、筑後川としての若津地区を含めたポテンシャルの部分については認識をしておるつもりなので、こういった部分を文化財、それから観光資源、よそから見に来たいと言われるような形で複合的にこれを活用して、より多くの方に観光に来ていただくように私たちも努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箆島かおる君）

本当にいいお言葉をいただきました。努力していきたいということをお願いしていただきまして、ぜひですね、中島課長、ぜひお願いしますね。今のはインテリア課長にお答えはいただきましたけど、今、顔がちらちらと見えまして、直接言わせていただきました。

ぜひ皆さんで知ることがまず必要だと思います。その中で外していくのは仕方ないと思います。そういったのは皆さんでぜひ研究していただきたいと思います。私も私なりにしっかりと頑張りたいと思っております。

では、コンビニ交付の問題に移ります。

先ほど壇上で市長から大川市でもコンビニ交付が実現する旨の答弁をいただいたんでしょうかね、これは。将来に向かって。どうでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

本村市民課長。

○市民課長（本村和也君）

今現在の段階では実施時期を決めているわけではございませんけれども、財源とかカードの普及状況等々を見ながら今後検討していくということでございます。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箆島かおる君）

行政用語で「検討する」というのは、何もしないかするかという言葉と思いますけれども、  
どんなでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

本村市民課長。

○市民課長（本村和也君）

今の御質問は、するかしないかというお話でございましょうか。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

するかしないかということも直接お答えしていただきたいんですけども、そうじゃなくて、例えば、この間、打ち合わせのときも課長おっしゃったじゃないですか。やる気を持っているんですって言われたじゃないですか。何でその言葉が出ないんですか。何かむにやむにや、何ともつくれんような言葉でお返しになるので、それを私は突っ込んでおります。

○議長（古賀龍彦君）

本村市民課長。

○市民課長（本村和也君）

もちろん検討するという言葉には、実施しないというものも含めておりますけれども、方向性としては世の中の流れといいますか、IT化の流れというのはございまして、そういったものは前向きに検討はしていきたいというふうに考えておるところでございまして。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

お答えをさせていただきますけれども、先ほど箴島議員が壇上で話をされた、検討をしている800の基礎自治体という、800という数字の中に大川も入っております。

まず、福岡県内を見ますと、既に開始をしているのが福岡市と大牟田市でございまして。福岡と大牟田は、まず面積がばかどかいというのがあります。大川は面積はもともと小さい市でございまして、おおむね6キロほどで役所に来ることができますが、また、福岡市、あるいは大牟田市と大きな違いは、福岡市は例えば役所の駐車場が入れなくて1時間ぐらい並ぶと、役所の中に入っても、何か証明書を発行してもらうまで何時間も待つといった、そう

いった渋滞の問題がございます、あるいは混雑の問題がございます。私はもともと東京の文京区の文京区民でしたけれども、私自身が住民票とか印鑑証明をとりに行くということは年に10回、20回なんてないわけで、恐らく私が文京区の区役所に行ったのって人生で数回しかありませんが、確かに3時間とか4時間待たされたことがあったわけでございまして、何でもこんなに待たされるんだらう、そういう部分がございます、大川市民の皆さんが今の大川市役所をどう思っているかわかりませんが、待たされたというような思いを持たれた方がおられるかもしれませんけれども、人口が多いところや面積が大きいところに比べると、そんなに不便ではないのかなというふうに私はまず個人的に考えております。佐賀市も始めましたけど、佐賀市は吸収合併していますので、物すごい面積の土地でございます。

どういった話をすればいいのかなというふうに考えておりますけれども、確かにコンビニ交付できるようになれば、交通弱者の方々が大変助かるというところがあります。住民票とか、あるいは印鑑証明だつてとれますけれども、私これ勉強不足だったんですけれども、大川市民の方で、例えばですよ、東京都民になったと。どこか東京の23区に住んでいる方が戸籍が必要だとなったときに、その方は東京だろうと北海道だろうと沖縄だろうと戸籍を出せる、それはパスポートのためなのか、結婚のためなのかわかりませんが、ただ、それが私は一番危惧している部分でございます、便利は便利ですよ。ただ、例えば、大川から出ていった方が大川以外で戸籍をとろうと思ったときに、もう大川市民じゃないですから、住民票、印鑑証明はとらないでしょうから、何かそうすると、そこまで簡易的になってしまうと、ふるさとの大川に対する関係性がますます薄れちゃうんじゃないかな、希薄化してしまうんじゃないかなというのが正直私は大川市長としては大変心配している部分の一つでございますけれども、ただ、いずれにいたしましても、いつもと同じ答弁になるかもしれませんが、住基カードの普及率が2.5%だと。これからできる個人番号カードがないとコンビニ交付はできませんので、やはりまず最初は個人番号の申請、交付が始まりますよという周知徹底を図ることが重要かなと私は思っておりますし、まず、物すごい初期段階のお金がかかるのと、ランニングコストが年間8,000千円ほどかかるという試算が出ておりますので、もし例えば個人番号を交付しても、2.5%の方しか持っていないとしたら、これは物すごく費用対効果としてはもったいないのかなという部分がございますので、重要なことは、大川が面積が小さいということと、あるいは住基カードではなくて、新しいカードの普及率がどれだけになるかということをやはり見定める必要があると思っておりますし、私

はある意味、人生節目のときに住民票や印鑑証明、あるいは戸籍をとりに来るわけですから、おおむね6キロで市役所に来れるという意味でいえば、私は大川市役所に市民の皆さんが、もっともっと役所に行きたいという役所に体質を変えていくことも重要かなというふうに思っています。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

確かに、今までの市役所じゃなくて、もっと人が寄れるような、あそこに行きたいと、6キロでも歩いてでも行きたいというような市役所になればいいですよ。そういう市役所になってほしいと私は思います。前から私は大川市の市役所は殺伐としていると。今はロビーのほうに家具を展示したり何やかんやされております。そうじゃなくて、例えば、このロビーのところで少しは音楽的な、そういった催し物のイベント、先ほど言ってあったじゃないですか、インテリア課長。イベント的な、そういったお話もされておりましたんですけれども、そのイベントというのは意外と皆さんの興味をそそるものであると思います。でも、そういったのもぜひ検討していただきたいと思いますけれども、先ほど市長が言ってあったのは、マイナンバー制度というのは、これは全国的な規模で、国がやる施策なんですね。その施策の中で、先ほど大川市は実施する予定はあるとの自治体の中の800の中に入っているとおっしゃいましたので、その言葉を聞いたかったんですよ、先ほどから。それまでには何も言わないで、する気がないようなそぶりばかりだったんです。その言葉を聞いたかったんです。だけど、その後に市長がおっしゃった中に、大川市はそんな合併しているわけじゃない、ただ、だだっ広いんじゃないということをおっしゃっておりますけれども、まあ、費用対効果もあるでしょうけれども、国もやっていることで、この国に乗かって、大川市もこういう市民サービスができないかということを私は言いたかったんです。そして、今回も費用対効果の分析を慎重に行つてのお答えも先ほどおっしゃっておりますが、確かに費用対効果の分析を慎重に行うことはぜひとも必要だと思うんですよ。だけど、慎重に、これもやっぱり行ってほしいんですけれども、しかしながら、効果の部分をどう捉えるかが意見の分かれる部分だと思っております。最近のこの問題の他の市町村の傾向を見ますと、費用に対して効果のほうが大きいと判断した自治体が多くなったからコンビニ交付を実施する自治体がふえているのではないのでしょうか、私はそう思います。

私は、コンビニの証明書発行は若い人が喜ぶ政策だと本当に思っておりました。実は前回質問をした後に、ある方が、ちょっとここに来てあったのかどうか知りませんが、80歳過ぎのお年寄りから、私は車も運転できないようになってしまったので、市役所まで住民票などをとりに行くのは大変だが、近くのコンビニで受け取るのであれば大変助かると、実現できるように頑張ってもらいたいとハッパをかけられました。コンビニ交付に関しましては、一日でも早い実現に向けてよろしく願いいたします。大川市でもこういう実現をお願いしたいと思います、望みます。

マイナンバー制度は、行政サイドから見れば、事務の効率化が図られることでメリットが大きい反面、住民サイドから見れば、ナンバー制度を利用した行政サービスの向上がなければメリットはございません。メリットがなければ、制度の欠点ばかりに目が向いて不満が鬱積して制度そのものが危うくなってしまいかも知れません。

私の前回の定例会での質問に対して市民課長は、マイナンバー制度の業務に関しては、法定受託事務ということで、国の指示に従って進めなければならないと考えている。国が詳細な通知を示していないので、その通知をもって対応したいと考えているとの趣旨の発言をされましたが、私は国の指示に従って業務を進めていくことは当然のことですが、その制度の目指す趣旨とか法律的な要件を逸脱しない範囲で、その制度を利用して住民サービスの向上のために何ができるかという観点から、大川市の職員の皆様は仕事を進めていただきたいと思います。そうでなければ、人口減少、少子・高齢化など、自治体を取り巻く厳しい環境の中での自治体間の競争に負けてしまう、それこそ消滅自治体となってしまうかも知れません。

地方自治体は、金銭の見返りのない究極のサービス業だとも言えます。見返りは住民の笑顔と、そのまちの発展しかありません。そういう気概を持って大川市長を初め、職員の皆様は業務に取り組んでいただきたいと思います。そう思いませんか、市長。お願いします。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

見返りは住民の皆様方の笑顔であり、皆様方が幸せそうにしている姿を見ることだというのはおっしゃるとおりだというふうに思っています。

ついでにもう一言だけちょっとお話をさせていただきますと、今、単純計算したんですけども、昨年度、住民票を発行された方が1万5,000件ほどでございます。印鑑証明が1万

2,000件ほどでございまして、全部で2万7,000件ですけれども、住基カード2.5%という普及率で計算をしますと、約675人が住基カード、その住基カードを持った方が発行したかどうかわかりませんが、675の方がコンビニ交付をされるとなると、ランニングコストが8,000千円ですので、1枚発行するのが10千円以上かかるということでございますので、やはり重要なことは新しい番号制度を国が始めますので、やはりその普及を図ることが一番重要かなと思います。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

ぜひこれは普及せざるを得ないと思います。

それで、大川市長初め職員の皆様、業務にぜひ取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、明治橋交番移転問題につきまして、前回の回答以上の進展はないものと確認させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

古賀地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

明治橋交番の移転等については、まだ進展は前回からいたしておりません。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

ありがとうございます。明治橋交番移転問題は前回と同じく進展していない。前回は、その進展していない白紙状態という状況でしたので、そのまま続行しているんですね。

○議長（古賀龍彦君）

古賀地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

前回、白紙状況ということで御答弁いたしました。県警本部でどういった動きがなされるかがちょっと私どもで承知いたしておりません。私どもとしてはまだまだ今からの取り組ん

でいくべき課題だと思っております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箆島かおる君）

この問題は前回も言いましたが、単なる地域エゴに陥ることなく、しっかりと住民の皆様の御意見を踏まえながら、私自身の態度を見きわめたいと私は思います。そして、ぜひこれは大川市の将来のことですので、しっかりと考えていただきたいと思います。エゴではございません。

短い時間ではございましたけれども、これにて私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

ここで暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、5番馬淵清博君。

○5番（馬淵清博君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は、議席番号5番馬淵清博でございます。

まず初めに、先週の台風15号の被害に遭われました方々にお見舞いを申し上げます。本市では被害が少なかったということを知っており安心いたしております。通告に従い、市の公園の管理について、家屋全棟調査の進捗状況について、2点について質問をさせていただきます。先輩諸氏に比べましてふなれなものでございますので、ストレート色になるかと思えますけれどもよろしくキャッチのほうをお願いいたします。

さて、公園という言葉を広辞林で引いてみますと、国や地方公共団体が経営、管理する社会施設の一つ、公衆の保健、鑑賞、遊樂等のために設けた庭園と書いてございます。市長は、選挙公約7つの提言の一つに人が集まる環境をつくり上げていきます。子供たちが遊んだり、親子で楽しめるような場所をふやします。危険なところは整備し、安心して外出できる環境



を整えます。医療福祉の向上に努め、お年寄りも安心して住めるまちづくりを目指しますという項目がございます。平成26年6月議会の中で、この中の「子供たちが遊んだり親子で楽しめるような場所はどこか」との質問に市長は、「私自身は公園の整備や施設の充実を考えております。子育て世代の方々が安心してお子様たちと遊んでいかれるような人が集まり、遊びやすい環境の公園として充実を図っていければいいと思っております。市内公園の総面積はおおむね充足しておりますので、中央公園で実施した児童広場改修など今後も継続しながら人が集まる公園にしていきたいと思っております」と答弁されました。しかし、現在は高齢化社会となってきております。公園や広場には犬を連れて散歩されるお年寄り、またグラウンドゴルフ等を楽しまれる年配の方々、公園を取り巻く環境は時代とともに変化をしてくていると思います。市長の公園に対するお気持ちはひとしおだと思いますので、これからの公園のあり方について市長の考え方を伺いたいと思っております。

せんだって、私は7月から8月にかけて市内の全ての公園、広場を回らせていただきました。広大な大野島の総合運動公園、体育館、グラウンド、児童広場などがある中央公園、そして、明治橋のそばのちょっと一休みできる小さな公園まで市内にはさまざまな用途、形の公園があるものだなと思っておりました。また、その途中でグラウンドゴルフを楽しんでおられるお年寄り、公園をボランティアで草取りをされている年配の人たち、子供を連れてこられておられましたお母さん、セミをとりに来ていた小学生などの方々と話をさせていただきました。そこで、今回は公園の管理、設備等についても質問席から伺いたいと思います。

次に、家屋全棟調査のことについて伺います。

平成26年5月15日の大川市報に家屋全棟調査が始まりますとの大きな項目で、対象は市内の固定資産税の課税対象になる家屋、税務課固定資産税係が株式会社都市総合開発研究所に調査を委託、平成26年6月から平成27年6月まで1年間かけて大川市内の地域の調査を行うということでございました。現在調査の時期を過ぎておりますので、改めてその趣旨と現在の進捗状況をお伺いしたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わり、質問席から質問させていただきます。よろしく願いたします。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

大川市の公園の管理についての御質問にお答えをいたします。

公園に対する思いとしましては、7つの誓いの1つとして人が集まる環境づくりの中で、「子供たちの遊び場や親子で楽しめる場所をふやしていくこと」を掲げておりまして、子育て世代の方々が安心して外出でき、お子さんと遊んでいただけるような場として、公園施設の充実を図っていければとの思いを持っており、公園建設当時との社会情勢の変化も踏まえ、今のニーズに合うような改修などができればと思っております。

次に、公園のトイレについてですが、下水道につなが込みが可能な公園は洋式化や水洗化を行い、下水道処理区域外につきましては浄化槽を設置するか維持管理面も考慮し、バイオトイレなどを設置するかの検討をしてみたいと考えております。また、遊具につきましては設置時の子供主体の遊具だけでなく多世代間の交流が図れ、高齢者の健康づくりにつながるような健康遊具なども導入を進めていきたいと考えております。

次に、家屋全棟調査の進捗状況についての御質問にお答えします。

この調査は家屋課税台帳及び航空写真等の基礎資料をもとに、市内に存在する全ての家屋を対象に照合調査を行い、未調査となっていた課税漏れの家屋や既に取り壊されている家屋を確認し、課税客体を正確に把握することで公平で適正な固定資産税の課税を行うために実施するもので、本市においては初めての取り組みとなります。

次に、本事業の概要について御説明いたします。

平成25年9月議会において債務負担行為の承認をいただき、平成25年度から27年度の3か年の事業として委託契約を行ったところです。その委託業務の内容といたしましては、まず平成25年において事前準備として家屋課税台帳のデータ化などを行いました。これは、家屋課税台帳のスキャニングを行い、さらに航空写真、土地、家屋の課税データを提出し、スムーズな現地調査を行おうとするためのものでございます。26年度は6月に三又校区から現地調査を開始し、本年6月に全ての校区で特定照合調査を終了したところであります。

調査内容としては家屋の間取り図等の資料をもとに、実際に現地において家屋課税台帳との照合を行うものであります。なお、この調査は現地で一軒一軒確認作業を行うため、空き家や廃屋の情報も同時に取得し、防犯、衛生上の問題点の検証と将来的な空き家利活用の観点から空き家対策担当課への情報提供が可能となります。

また、この調査を行うに当たっては、事前に市議会と区長会に事業の概要説明や協力のお

願いを行うとともに、市のホームページや市報などでの市民の皆様への広報、特に固定資産税の納税者の皆様には平成26年5月に送付した納税通知書にチラシを同封し、さらに調査が1年以上の長期間に及ぶこともあり、各校区の調査の直前にも協力依頼のチラシを配布し、周知の徹底を図ってきたところであります。

これまでの進捗状況といたしましては、市内全ての校区の照合調査も一通り終了しており、現在、平成28年度からの課税に向けて調査漏れ家屋の評価額の算定など、最終段階の作業を進めているところであります。

なお、本事業によりまして家屋管理システムの構築が可能となり、航空写真上に家屋現況図を作成し、平面図や所有者情報を持たせることで一目で確認できる環境が整い、公平で適正な課税につながるものと考えております。

以上、答弁漏れ等がございましたら自席から答弁をさせていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

改めてお尋ねいたしますけれども、市内にはどのような公園、広場が幾つあるのか。また総面積はどれくらいあるのかを伺いたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

池田都市計画課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

市内で、私どもで管理しております公園が45か所ございまして、約39ヘクタールの面積を管理しております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

45か所ということでございましたけれども、都市公園が8か所、運動公園が4か所、農村公園等合わせて54か所ということで理解いたしております。これらの公園の維持管理はどのようになされているのか、お尋ねいたします。

○議長（古賀龍彦君）

池田課長。

**○都市計画課長（池田哲男君）**

まず、ちょっと公園の内訳を整理させていただきますと、先ほどおっしゃいましたように8か所の都市公園、それから農村公園、広場等合わせまして37か所ということで計45か所となっております。管理につきましてですが、大きな公園、それから中規模な公園につきましては公園の清掃、それから除草とか一般的な通常管理を大川シルバー人材センターに都合18公園委託をしております。また、ほかに地元の町内ですとか、それから団体の方々をお願いをいたしまして、総数で言いますと公園広場18公園、規模はちょっと小さくなりますけれども、そういった18公園、20団体に対しまして公園の愛護報償金を交付させていただいて清掃とか除草等の一般管理を行っていただいております。

以上でございます。

**○議長（古賀龍彦君）**

5番。

**○5番（馬淵清博君）**

ありがとうございました。シルバー人材センターのほうに委託をしてあるということでございますけれども、年間の費用とかわかりましたらお教えいただきたいと思いますが、それからシルバーではどのような工程でその公園の管理、清掃等を行われておるか、簡単にでもいいのでわかりましたらお教え願いたいと思いますが。

**○議長（古賀龍彦君）**

池田課長。

**○都市計画課長（池田哲男君）**

公園の管理についての御質問ですが、まず、市内に大きな公園といたしましては筑後川総合運動公園、それから大川中央公園、それから大川公園というのが比較的規模の大きな公園としてございます。ちなみに、先ほど全体で約39ヘクタールと申しましたが、筑後川総合運動公園に至っては、そのうちの22.1ヘクタールの面積を占めると、中央公園が約7ヘクタールとなっております。この3公園につきましては、基本的にシルバー人材センターのほうに委託をして毎月の業務内容を、例えば今月は除草を1回すると、それから清掃を2回するとか、そういった形で一般管理の業務の中身を決めさせていただいて、施設の清掃とか、いわゆる公園のトイレの清掃とかにつきましては週に何回といった具合で決めまして出させてい

ただいております。この3か所が大規模公園ということで一つの業務として出させていただいております。年間約15,000千円ほどかかっております。

それから、残りの18公園のうちの15公園、これは少し規模が小さい公園になっていきますけれども、この公園につきましても同じような形で月々の業務の計画を出していただいて、例えば除草が2か月に1回とか、清掃が月に2回とか、そういった形でそれぞれの公園の大きさ、規模に応じて業務内容を決めさせていただいて出させていただいております。こちらの15公園のほうがもう一つの業務委託の一本になりまして、これが年間約6,000千円ほどかかっております。

以上でございます。

**○議長（古賀龍彦君）**

5番。

**○5番（馬淵清博君）**

今、お答えいただきました都市公園と比較的規模の小さい公園、そこに1つ漏れておりますのが開発行為に係る公園、都市計画法に基づき3,000平米以上の県知事の許可に係る住宅の開発には必ず広場をつけないといけないとなっております。その広場が現在17か所ございますが、そちらのほうの管理はどのようになっておりますでしょうか。今の返答の中にはございませんでしたのでお聞きをいたします。

**○議長（古賀龍彦君）**

池田課長。

**○都市計画課長（池田哲男君）**

議員お尋ねの件は、いわゆる開発行為、宅地分譲でありますとか、住宅団地を建てる際とか、そういった住宅系の開発をされる場合、3,000平米以上になりますと開発行為の中で公園を設置するように法的に義務づけをされております。現在、市で開発行為でできた公園につきましても、全体で17公園管理をしております。基本的には宅地分譲とか、そういった開発行為による広場でございます、面積も大体100平米とか、そういったものが多ございます。基本的には、この宅地分譲による開発行為の広場に対しましては、先ほどの愛護報償金とか、そういったものは交付をしております。ちなみに、愛護報償金のほうでいいますと地域の団体、いわゆる行政区町内、それから団体等に対して交付をしております。こういった宅地分譲のところにつきましても、基本的にそこに分譲された方々が管理をしていた

だいているというふうな状況にあると思っております。

そういった状況でございますので、私どもとしましては大川市で管理をしておりますので、そういった方々から例えばごみ袋が要るとか、そういった器具が要るとか、そういうふうな問い合わせなどがあれば対応していきたいと思っておりますが、現在のところ、そういった委託ですとか、愛護報償金とかいったことで行政からお金を出しているというようなことはございません。

以上です。

**○議長（古賀龍彦君）**

5番。

**○5番（馬淵清博君）**

私も回っております、いろいろ住民の方からお話を聞きまして、あるところで開発行為のところの公園でございましたけれども、ちょっと草が生えていた、木が多かったので市のほうに相談をしたと、そしたら忙しいからちょっと待ってくれとか言われたということもお聞きをいたしておりますので、その開発行為、管理責任がどこにあるのかということではございませんけれども、都市計画課が一応管理をしているということでございますので、今後とも住民の方としっかりと話し合っただけで公園の管理に努めてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次でございますけれども、公園の管理、シルバーのほうの資料をお渡しいただいておりますけれども、ここの中に樹木の剪定、年間2回、5月及び10月に実施し、中木、低木を剪定することというふうに書いてございます。これは大川公園の場合でございますけれども、シルバーではできないような大きい木がたくさん植わっているところがあると思うんですよ。その大木の場合にはどのような管理を行われておられますか、お尋ねいたします。

**○議長（古賀龍彦君）**

池田課長。

**○都市計画課長（池田哲男君）**

議員さんおっしゃいますように、通常の樹木の小さい木、シルバーさんで手が届く範囲の樹木については、そういった形で年間の中で契約をさせていただいて剪定をお願いしているところですよ。おっしゃいますように、例えば大川中央公園とか、それから大川公園とかには非常に高さの高い木がございますので、こういった樹木につきましては別途必要に応じて専

門の業者さん、いわゆる機材を持ってあって上のほうの高いところができるような業者さんに別途お願いをして、その都度対応をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

先週来ました台風の後には私、若津公園のほうに行ってみりました。若津公園は昇開橋のちょっと北側にある公園でございますけれども、あそこは比較的古い大きい木が多いんですよ。行ってみましたら、大きい木が随分落ちていまして台風の影響でございますけれども、ごろごろしている状態でございますので、そこで私が思うには大きい木とかが折れて下にいる子供たちが普通、台風の場合とかは子供たちは遊ばないと思いますけれども、下にいる子供たちがけがでもすれば、不可抗力とはいえ市のほうに責任があると言われても仕方ないと思います。ですので、大きい大木のほうもしっかり管理をしていただきたいと思っております。

清掃のことにつきましては、ちょっとこれで終わりますけれども、市の職員の方は大変でございましょうけれども、見回り等よろしく願いをいたしておきます。

それから、次にトイレのことについてお伺いいたしたいと思っておりますけど、市内の公園のトイレの設置状況を教えていただきたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

池田課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

先ほどちょっとお話いただきました若津公園の件がございましたので少しお話をさせていただきますと、若津公園につきましては、旧来白鷗荘という料亭みたいなものがございまして、かなり古い大きい木がございまして。私ども台風15号が通り過ぎました後、全公園につきましてそういった、今、御指摘のような大きな枝が折れていたりとか、そういうやつを全公園探させていただきました。一応、木が倒れていたのは7本ございましたので、そういった処置をまずさせていただいて、あと残りの小さい枝とかをまた片づけさせていただいている状況でございます。

今、お尋ねのトイレの件ですが、公園におけるトイレの現状としましては45公園に全部あ

るわけではございませんので、水洗化しているのが8公園8か所のトイレがございます。それから、くみ取りタイプが9公園20か所ございます。それから、バイオトイレが1公園1か所という状況になってございます。

以上でございます。

**○議長（古賀龍彦君）**

5番。

**○5番（馬淵清博君）**

先ほどお答えをいただきましたけれども、水洗トイレについてはまず問題はないと思っておりますけれども、くみ取り式のトイレについてお尋ねをいたしたいと思います。くみ取り式のトイレはどこもかなり古うございます。特に城山公園、三柱公園のトイレは古くて、私も何回も行って、見ておりますけれども臭い、汚いという状況だと私は判断をいたしております。市長が公約にされております人が集まる場所、優しい環境とはどうもそぐわないように思いますが、今後、市長のお考えはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

**○議長（古賀龍彦君）**

池田課長。

**○都市計画課長（池田哲男君）**

トイレにつきましては、おっしゃるようになり、くみ取り式のトイレとかまだございます。先ほど言いましたくみ取り式タイプが9公園、20か所と申しましたけれども、このうち20か所のうちの10個は筑後川総合運動公園にございまして、これは堤外地のためにどうしてもそういった設備で今のところ設置せざるを得ないというふうな状況がございます。

それから、先ほど議員言われましたように、城山、三柱は特にもう設置しまして30年ほどたっておりますので、くみ取り式であるがゆえのこと、それから古くなっているというのも重々認識をしているところです。今後につきましては、先ほど市長も壇上で申しましたように、いわゆる下水道処理区域につきましては基本的に下水道につなぎ込むと、それから処理区域外につきましては浄化槽を設置するのか、もしくは今、花宗公園に1基設置をしておりますが、おがくず式のバイオトイレ、結構維持管理面も良好な状況ですので、そういったものを設置していくのか検討してまいりたいと思っておりますけれども、いかにせん数が相当ございますので、そういったその状況、それからもう一つはトイレ自体がもう設置されていないような公園もございますので、そういうところを加味しながら検討してまいりたいというふう



に考えているところです。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

先ほどくみ取り式が9公園ということでしたけれども、私が判断しておりますところでは仮設で運動公園とかは一応仮設のトイレという形で認識しておりましたので、通常のくみ取り式、下に便槽を掘って設置してあるのが5つの公園ということですのでよろしいですかね。場所は三柱公園と城山公園、それから一木公園、若津公園、それから下新田の農村公園ということですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

池田課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

そういった公園になります。残りの公園につきましては、先ほど言いましたように河川敷とかの関係で仮設のトイレとか、そういったもので置いているものもございますので、くみ取り式のタイプにつきましては仮設式のタイプと、いわゆるそういった便槽が中に入っているタイプと両方あるというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

今、私が申しました6公園ですね、それは一応もうかなり課長がおっしゃられましたように古いということでございますので、予算とかいろいろございますけれども、前向きに検討していただきたいと思っております。

それから、これからがちょっと大事な質問でございましてバイオトイレ、先ほど課長も市長のほうもおっしゃいましたけれども、バイオトイレが花宗公園に備えてございます。市長はそのバイオトイレを見られたことがございますでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

バイオトイレは見たことはないですけども、話も聞いたことあるし写真は見たことがあると思います。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

バイオトイレのことについてお尋ねしますけれども、課長、バイオトイレの特性とかをちょっとよかったら教えていただきたいと思いますが。

○議長（古賀龍彦君）

池田課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

私どもで設置しております、これはおがくず式のバイオトイレになりますが、仕組みのお話でよろしゅうございますかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

基本的には、花宗公園に設置しておりますバイオトイレにつきましては、いわゆる処理槽が1つございまして、このバイオトイレにつきましてはその大きさと処理能力が変わります。一度に利用者が少ない公園とかは花宗公園みたいなやつで結構なんですけれども、一度に利用者が集中するような場合は、それがもっと大きくなるというのが基本的仕組みでございます。

処理の方法としましては、その1つの便槽の中におがくずを詰め込んでおきまして、排泄されましたふん尿をおがくずとともに攪拌をします、電気設備で攪拌をします。好気性の酸素好きの微生物を活発化させて分解、堆肥化させるということになります。使用状況に応じておがくずを交換していくということになります。

なお、使用済みのおがくずにつきましては、逆に公園内の樹木の堆肥として再利用ができるというふうなことで非常にこれから使えるトイレではないかなというふうに私どもも思っているところです。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

私もバイオトイレについて業者のほうから一応パンフレットをいただいて、研究ではございませんけれども読んでみまして、私もバイオトイレに行ってみましたけれども、ほとんどにおいがないですね。おがくずを使う、おがくずは大川にはたくさんございますので、そういう点を考えてみますと、バイオトイレというのは大川にはうってつけではないかと、そういうふうに私は考えているところでございます。

それで、今後はぜひ考慮していただきたいと、先ほど申しましたくみ取り式トイレの改装等について、もしよければ、こういうバイオトイレとかをどんどん採用していただければ水洗の設置とか、そういうとに比べれば費用対効果はあると私は思いますので、そういうことを考えて今後設置をされていければ、私はそちらのほうもかなり勧めたいと思っておりますので、考慮いただきたいと思っております。

それから、仮設トイレについてでございますけれども、筑後川運動公園広場、2つ、男女ついているのが5か所ですね。それから道海島の運動公園広場、それから中古賀の運動公園広場、それから大野島の第2運動公園広場、そちらのほうには1人用の仮設トイレが5個設置してございます。そのうち使用されているのは、中古賀の運動公園広場の1か所だけでございます。あとの4個は使えない状態で道海島の運動広場のやつはロープで巻いてあって使用不能と書いてあります。それはどうにかできないものでしょうか。課長お尋ねいたします。

○議長（古賀龍彦君）

池田課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

議員お尋ねの件は国土交通省から借りている河川敷の広場のまさに工事用の仮設のようなトイレのお話だと思いますけれども、私、記憶しておりますのは1か所、風で入り口のところが開くもんで地元の方がロープをかけられて、使われるときはそれを外して使われているというふうに認識をしておりますけれども、一応使える状態ではあるというふうに私どもは認識しておりますが、おっしゃいますように仮設式ですからかなり古くなっております。また現場等も確認させていただいて、検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

**○5番（馬淵清博君）**

仮設式トイレのほうは、じゃ早急に国交省のほうともお話をしてお話をして対処していただきたいと思っております。

次に、遊具のことについてお尋ねしたいと思っておりますけれども、子供用の遊具、ブランコ、滑り台、アスレチック等を多くの公園に設置をされておりますけれども、点検等ほどのようにされているのか、お尋ねいたします。

**○議長（古賀龍彦君）**

池田課長。

**○都市計画課長（池田哲男君）**

公園の遊具につきましては16公園に遊具がございまして、現在、遊具数が56基ございます。点検につきましては2か月に1回、私ども職員のほうで点検を行っております。通常の管理点検、危ないところがないとか、そういった点検をさせていただいております。それから、年に1回、そういった公園遊具の専門知識を持たれた方に委託をしまして、年に1回はそういった定期点検をさせていただいております。

以上でございます。

**○議長（古賀龍彦君）**

5番。

**○5番（馬淵清博君）**

私も全て回っておりますので、一応遊具も一通りは見たつもりでございます。不備な点になるような遊具は今のところございませんと私も認識をいたしております。でも、子供たちがけがでもすれば大変でございますので、これからも点検等のほうはよろしくお話をいたしておきます。

それから一つ、ここでお尋ね、お伺いをしたいと思いますけれども、遊具を設置する場所等も検討して設置してあるとは思いますが、榎津公園のことについてお伺いしたいと思います。市長等は榎津公園とか行かれたことがございますかどうか分かりませんが、あそこの公園はブランコ、滑り台、アスレチック等の遊具を設置してある場所が駐車場から離れております。そして、小高い山の向こう側に設置されております。非常に見えにくい場所に設置してあると私は思うんですが、今日いろいろ子供たちに対する事件等が多い中、もう少し設置場所を検討されてみてはいかがでしょうかと思っておりますが、その点を伺いたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

池田課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

信用金庫の裏の榎津公園のことだと思いますけれども、もともと榎津公園を整備したときは、あそこの山のようなやつを設置しておりませんでした。どちらかというと、北側のほうに子供用の遊具を設置しまして、南側を地域の皆さんが広場として使えるようにという形でしておりました。その後、市内の団体の方があそこに森をつくっていただけたということで山のような、森のようなところをつくっていただいております。おっしゃいますように、少し遊具のあるところが死角になっておりますので、今後、今おっしゃったような観点から検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

その点は早目に検討をしていただきたいと思っております、事件等が発生してからでは遅いのでよろしく願いをいたしたいと思っております。

それから、壇上でも申し上げましたとおり、高齢者がふえ公園のあり方が変わってきていると思いますので、そこで市内の公園には高齢者向けというか、健康遊具はどのように設置されているのか、現在の状況をお教えいただきたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

池田課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

私どもの管理しております公園では、大川中央公園の児童広場のところに健康遊具としまして4基を設置しております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございました。まだ、私も調べてみましたけれども、その4基のほかにも肩や

腕の回転運動等をする遊具とか幾つかございます。中央公園だけということもございますけれども、もっとほかの公園にも取り組んでもらったほうがいいんじゃないかと思いますが、その点について市長、今後の方向性をお伺いしたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

健康遊具のことでよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

大川は高齢化率がきのうも申し上げましたけれども、全国平均あるいは福岡県平均よりも早いわけでございますので、やはり高齢者の方々に対しまして優しいまちづくりというのは、やはりしていかなければいけないというふうに思っておりますし、大川中央公園のことについてお話をいたしますと、もうできてからかなり時間がたっておりますし、やはり、あの当時つくった公園と今の利用者の方々のニーズが変わってきている部分もございますので、やはりそういった全体的な施設をどうしていくかという、どういうふうに今後つくっていくかということは、補修、改修していくかということは考えていかなければいけませんし、そういった中で健康遊具も導入をしていくということは十分考えていかなければいけないことだと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございました。前向きなお言葉と受け取っております。今後、公園では子供たちとかお母さんとか、お年寄りとか一緒に楽しく遊べるような公園を今後とも早く実現できるように、市長のほうよろしく願いをいたします。

これで公園のほうの質問を終わらせていただきまして、次に全棟調査について伺いたいと思います。

先ほど市長から大体のお答えをいただきましたけれども、前回の調査は何年前に行われたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

石橋税務課長。

○税務課長（石橋英治君）

市長が壇上で御答弁申されましたけれども、この全棟調査というのは大川市制がしかれましてことしで61年目だと思いますけれども、初めての取り組みでございます、全棟調査としては。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

全棟調査は初めてということでございますけれども、先ほど市長のほうの答弁でございました航空写真とか、そういうのをもとにして、今までは計算をしてあったということで理解してよございませぬかね。

○議長（古賀龍彦君）

石橋課長。

○税務課長（石橋英治君）

全棟調査は初めてでございますけれども、固定資産税の家屋につきましては毎年1月1日現在に建っているものが課税の対象となりますので、毎年建築されているもの、あるいは崩されているもの等を1年間かけてずっと調査をして、それに基づいて課税をさせていただいておりますけど、これまではその調査をするに当たって、例えば建築確認申請であるとか、それから建てられますと法務局のほうに登記をされたりなさいますけれども、そういったものの資料を取り寄せたり、それから3年に1回、議員先ほどおっしゃいました航空写真を撮っておりますので、そういったものを資料として家屋担当の限られた人数の中で市内を巡回するとか、それから所有者の方から申し出をいただいて、それによってこういったものが建てられたり、崩されているかというようなものを把握したところで調査をして、課税をさせていただいていたというような状況でございます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

今まで大変な苦勞をされて調査をされていたということでございますけれども、今回全棟調査をなされるに当たり、土地総合開発研究所に委託ということでございますけれども、委

託の選定の基準は何でその開発研究所に委託されたのか、お教え願いたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

石橋課長。

○税務課長（石橋英治君）

これは、委託業者は先ほど申された土地総合開発研究所というところでございますけれども、業者の選定につきましては、いわゆるプロポーザル方式ということで、それぞれの業者の実績等もございますし、やり方も多少違うところがございますので、そういったものを数社選定をいたしまして、そういったところからの話を聞いた上で委託の金銭的なものと事業の内容、取り組み方等を聞き取りいたしまして選定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

選定は匿名ということでよろございますかね。普通は一般競争入札とかで行われると私は思っておりましたけれども、今、課長のお話を伺いまして匿名ということでよろございますかね。

○議長（古賀龍彦君）

石橋課長。

○税務課長（石橋英治君）

公募方式でございまして、4者の業者から応募をいただきまして、その中で選定をいたしております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

4者の中から選定されたということで、そこが一番実績等があったということで選定されたと認識をいたします。それで、今後の税収の予想というのがわかりましたらお願いしたいと思いますが。

○議長（古賀龍彦君）



石橋課長。

○税務課長（石橋英治君）

現在、一通りの現地での照合調査が終わった段階でございます、これから来年度の課税に向けて、その未評価の把握された建物等の評価をしていくわけでございますけれども、当初、事業を取り組むに当たって計算をしておるところの段階ではおおむね5年程度で今回の事業にかかりました費用、約90,000千円弱かかっておりますけれども、その分の金額が確保できるものというふうな計画で事業を進めているところでございます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

今、課長のほうから言われましたけれども、結構漏れていたところが多いというふうに、課税対象から漏れていたところが発掘されたというふうに受け取ってよろしゅうございますね。

○議長（古賀龍彦君）

石橋課長。

○税務課長（石橋英治君）

当初、計画時点でも業者からの聞き取り等もございましたけれども、他市での調査の実績等からして大きい建物、小さい建物いろんなものもございますけれども、件数として17%程度ぐらいは未調査の分が出てくるのではないかと、平均的にというような数字でございましたけれども、大川市も6月までで一通り調査を終えたところで同じような数値が出てきているところでございます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

先ほど17%ほどということで伺いまして、今回の調査が意義あるものだったというふうに私も受け取らせていただいております。それで今後、該当者になられた方には十分な説明が必要だと思いますけれども、どのような形でその説明を市民の方にお知らせするのか、その

ような形をよかったら教えていただきたいと思いますが。

○議長（古賀龍彦君）

石橋課長。

○税務課長（石橋英治君）

先ほどから申しておりますように、未評価であった家屋につきましては、28年度から一斉に課税をさせていただくということで準備を進めているところでございます。新たに来年度から課税となる未評価の税額等につきましては、それぞれ個別にお知らせをするというようなことは予定をいたしておりませんが、まず全棟調査に実際に伺ったときに業者のほうからどういう趣旨で、どういう流れで評価をさせていただくというようなこととお話をさせていただいております。調査の趣旨あるいは未評価部分の面積、あるいは課税の時期等を十分に説明をさせていただいております。また、例年、課税前に4月1日から5月31日までそれぞれの年、今度は課税する部分の評価額等を確認していただくために縦覧期間というものをつけております。全棟調査の分につきましても家屋評価額とか税額等をそのときに確認することができますので、事前に市報等で縦覧期間をお知らせするときに、そういった確認ができますよというような趣旨も周知を図っていきたくと思っております。

それから、実際に5月に毎年分の通知書をお送りさせていただいておりますけれども、その中には一緒にその資産の明細、課税している資産の明細を入れておりますので、それを見ていただきますと、どのくらいの評価が出ているかというようなことは一目で見ていただくことがわかるというようなこともございますので、今後ともそういったことで周知を図っていきたくというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございました。今後とも不公平のないように周知徹底して徴収していただきたいと思いますが、きのうも遠藤議員のほうから質問がございましたけれども、空き家対策のことできのうは御質問があつておりましたが、今回の調査段階で空き家とか所在不明の家屋また倒壊のおそれがある家屋とか、最新情報がございましたら教えていただきたいと思ひま

すが、いかがでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

石橋課長。

○税務課長（石橋英治君）

業者が実地で回った段階での業者のほうの判断でございますので、少し都市計画のほうでいうところの空き家とか廃屋とかの基準と違う部分がございますかもわかりませんが、その数字を御報告させていただきます。

空き家として木造、非木造合わせまして622件、それから、いわゆる廃屋というような形で表現をしておりますけれども、それが木造、非木造合わせまして61件というような数字が現在のところ出てきているところでございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

きのうは23年度で579件と都市計画課のほうでおっしゃられましたけれども、今回聞いてみますと、視点は違うかもしれないが、その当時、またそれから何十件か壊されていたという話でございますけれども、今聞いてみますと約680件ぐらいということで大分ふえているのじゃないかと思っておりますけれども、家屋倒壊のおそれのある家とかは環境にも悪く危険を伴いますので何らかの対策が必要だと思っております。ことしの5月より固定資産税納税者情報等を利用できるようになりました。空き家対策特別措置法ですかね、そういうものもありますので、今後そういうとも調査され、取り組んでいただきまして、いずれも全棟調査をもとに税金だけにとどまらず、環境改善等にも調査の結果を役立てていただきたいということを申し上げまして、今回私の一般質問を終わりとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。

一般質問を続行します。次に、15番岡秀昭君。

○15番（岡 秀昭君）（登壇）

こんにちは、2日間の一般質問、8人目、本日最後の登壇ということでございます。

せんだっての台風15号の被災者の皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。

最近の気象情報、ゲリラ豪雨とかですね、特に時間当たり、かなりの降水量がふえると。掘り割りが、クレークがあるところは、そこがため水となってということでしょうが、大川には向島ポンプ場、また住吉というふうな形で、住吉ポンプ場については自動排水というふうにお聞きしております。向島、建ててどれくらいなっておるのか。緊急時の大事な排水ポンプ場として何かあったら大変なことになるという意味で、公共施設の耐震チェックというものが、今、進められておるといふことで、その対象になっておるのかどうか、その辺についてお尋ねをいたします。

また、大川市の上水道、久留米の県南水道企業団から浄水を買って、それをまた市民の皆さんが使われて、その売水で企業会計が成り立っておるわけですが、年数が経て、石綿管の分についてはもう全部入れかえて改修されたというふうに理解しておりますが、現在、年数を経て劣化したことによる漏水事故と考えられるものはどれくらい発生しているものか。また、仕入れた水量と売った水量と差額、金額ベースでその辺がどれくらいなのか。なかなか土の中のことで見当つきにくいと思いますけれども、想定という部分でお答えをいただければと。

詳細については質問席よりさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○議長（古賀龍彦君）**

鳩山市長。

**○市長（鳩山二郎君）（登壇）**

岡議員の質問にお答えします。

向島ポンプ場の耐震化対策についての御質問であります。向島ポンプ場は、建屋が昭和49年度に完成し、昭和51年度より供用開始されております。

耐震改修促進法が平成25年11月25日に改正されておりますが、その内容については、病院、店舗、旅館等の不特定多数の方が利用する建築物及び学校、老人ホームなど、避難に配慮を必要とする方が利用する建物のうち大規模なものなどについて、耐震診断を行い報告することを義務づけ、その結果を公表することとしております。今回御質問の向島ポンプ場について、耐震改修促進法には該当しない施設であり、現時点では未対策でございます。

しかしながら、降雨時に河川水位が高く、内水の自然流下ができない際の強制排水機場として重要な施設であると考えております。

次に、大川市の上水道布設管についての御質問にお答えいたします。

上水道は市民生活に欠くことのできない重要なライフラインであります。

市内には網の目のように張りめぐる水道管があり、市民の皆様方に、いつでも、安心・安全な水道水をお届けできるよう日ごろから維持管理に努めているところであります。

老朽管の更新も重要な事業であり、更新には随時努めてきておりますが、水道管の老朽化に伴う漏水箇所が発生していることも事実でございます。

水道配水管の老朽化に伴う漏水箇所としましては、過去3年間で平均しますと1年間に12件ほど発生しております。

塩ビ管による配水管箇所もまだございますが、老朽管更新事業に合わせて、随時切りかえに努めているところであります。

また、配水管の耐震化についてであります。耐震性の非常に低い石綿セメント管の更新については、平成16年度までに全て基幹管路同様、一定の耐震性能を備えた管種、継ぎ手への更新を完了しており、今後も、主要な基幹管路、配水支管について耐震性能を備えた整備を図ってまいります。

今後とも市民の皆様方には、常時、安全・安心な水道水をお届けできるよう努めてまいり所存でございます。

以上、答弁漏れ等がございましたら、自席から答弁させていただきます。

**○議長（古賀龍彦君）**

15番。

**○15番（岡 秀昭君）**

ありがとうございます。

まず、向島ポンプ場でございます。

公共施設の耐震チェックの対象ではないということで、大体建物の性格上、窓が少なくて頑丈な建物であろうというふうには理解をしております。学校等で柱がありまして窓があつて腰壁、ここの取り継ぎところが地震の際の揺れによって座屈をするという短柱ということで、建築構造上ですね。そういうものが昭和56年の建築基準法改正で厳しくなつたと。今はそこを縁を切った状態でコンクリートを打設するような、そういう工事がされております。そういう意味では比較的頑丈な建物であろうというふうには理解をしております。

先ほど市長の答弁にありましたように、やっぱりライフラインの中で排水という部分も大

事な機能でございますので、一度、当市役所にも一級建築士おられますし、そういう意味ではぜひ現場を確認していただいて安全であろうという一応の算段は確認をしていただきたい。

また、排水ポンプ、これは機械でございますので、メンテナンス等、年間、どれくらいの間隔で、何年間なのか、毎年なのか、そういうメンテナンスはどのようにされておるのか、ちょっとお尋ねさせていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

古賀クリーク課長。

○クリーク課長（古賀政彦君）

ただいまの岡議員の御質問にお答えいたします。

年間のメンテナンス、点検回数ということでよろしゅうございましょうか。

ポンプ場の点検につきましては委託をしております。基本的に毎月1回、それから、雨が多くなります6月から9月につきましては2回、年間を通して点検を行っております。

点検につきましては、機器の点検、主にグリスアップとか、あとは運転とかの部分で、そういった運転が必要な際にすぐに運転できるような体制を常時とっておるというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

15番。

○15番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。

意外と目立たない、しかし、大事な施設ということで、ぜひ適宜、本当に適切なメンテナンスをお願いしたいと思います。

これでポンプ場を終わります。

大川市の上水道、先ほどありましたように、いろいろ上下水道課のほうからもあれしましたけれども、基幹管路ですかね。これが大きな水道管、幡保の送水場から出ている大きな幹線の一番最初というふうにお聞きしました。長さとしてどれくらいなのか。また、その耐震化はどれくらいされておるのか、お尋ねいたします。

○議長（古賀龍彦君）

平田上下水道課長。

○上下水道課長（平田敏弘君）

お答えをさせていただきます。

送水管につきましては、大川市全域、これはもう概算でございますけど約209キロあるかと思っております。この中で、いわゆる送水管、これは企業団から大川市の配水場まで持ってきておるやつが大川市に2.9キロございます。それから、配水本管、これは配水場から旧榎津水源地、ここまで通しております大きな配水本管、これがございます。これが1.7キロございます。それから、配水支管、これは市内に張りめぐっております基本となります配水管、これから小さく枝分かれして、また集落のほうまで行っているということになりますけど、基本となります配水支管が207キロ。合わせて大体209キロほどあるというふうに理解しております。

○議長（古賀龍彦君）

15番。

○15番（岡 秀昭君）

普通市民の方が考えると、道路の下に入っておるといふ、大きいそれが209キロというふうに理解してよろしいですかね。

その中で、以前、石橋忠敏議員、耐震化という、水道管の耐震化、地震のとき地中の中、見えないからですね。それに備えとして入れかえていますというお話を何度となく質問されておりました。その部分の耐震化率というものはどれくらいというふうに把握されておりますか。報告をお願いします。

○議長（古賀龍彦君）

平田課長。

○上下水道課長（平田敏弘君）

水道管の耐震化ということでございますけれども、先ほど壇上のほうから市長も答弁しましたけど、主となる配水管につきましては、以前は石綿セメント管、石綿管でございました。これは平成3年から平成16年度にかけて約70キロ、全てのダクタイル鋳鉄管等への変更を完了いたしました。そのほかにも、まだ塩ビ管等ございますけれども、先ほど申しました全209キロのうち74.8キロほど、率にしますと36%ほどは一定の耐震化を持ち合わせた配水管としているというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

15番。

○15番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。

3分の1強ということでございます。地震が比較的少ない、また軟弱地盤、粘土質ということで、どうなのかなというものは専門としてわかっておられると思いますので、比較的早い時期になるようにしていただきたいと思いますが、幹線と申しますか、ライフラインとして、避難所であるとか学校であるとか病院であるとか、そこまでの距離というものをどんなふうにご考慮されますか。そっちがまずやられたら、いざというとき大変なことになるんだと、その部分の、とりあえずそこまでの部分で、大体どんなふうな考え方で改修とかその辺ご考慮されるのか、ちょっとその辺の基本的な考え方でも結構ですのでお聞かせください。

○議長（古賀龍彦君）

平田課長。

○上下水道課長（平田敏弘君）

これはそういう主要な場所に行く水道管が耐震化も含めて整備をされているかというふうにご捉えていいのでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

私ども、老朽管の更新、ずっとしてきております。平成3年から石綿セメント管の更新も16年度までして、それ以降も毎年、老朽管の更新は続けております。

まず、主要な幹線、住宅がたくさん張りついているところ、そういったところから先行してどうしても老朽管の更新ということで進めてきておりますけれども、現在、先ほど市長が壇上から答弁しましたとおり、平均して年間12件の配水管の漏水があつておるんですけれども、12件、数としては12件ほどでおさまっているというふうにご思っております。

いずれにしろ、漏水等が発生しているところというのは、割と漏水事故が集中して起こつたり今までしてございました。そういうところはやはり優先的に配水管のほうの老朽管の更新を工事として進めているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

15番。



○15番（岡 秀昭君）

土の中、道路の下ということでなかなか見えないものを相手ですから、これ、今、聴診器じゃないけど、そういう機械もあるんでしょう。そういう調査というのはかなりの費用がかかるんですかね。ちょっとその辺、参考までにお聞かせいただけますか。

○議長（古賀龍彦君）

平田課長。

○上下水道課長（平田敏弘君）

いろいろ民間のほうでもセールスに来られる中で、そういった機器があるというようなパンフレットを持ってきたりされます。非常に何百万円どころか何千万円の世界というようなやつなんですけど、残念ながらうちはそれを持ち合わせておりません。

今、私ども、過去に3年間ほどかけて市内の漏水調査しておりますし、もちろん現在もうちの職員が現場に行く際とかは、当然そういう注意をしております。

しかしながら、やはり地下でのことですのでわからないところもあるかと思っております。漏水をしているところがひょっとしたら地下の中であるかと思っております。

我々が漏水調査をする場合、漏水じゃないかというような気配を感じたときは、音聴棒という、近くの水道管、蛇口等に長い金属の音聴棒というやつがあるので、それを当てて耳で音を聞くという方法があるんですけれども、これは、昼間の時間はなかなか皆さんが使われておりますから難しいんです。そういった場合は、夜間の水道を余り使われない時間にそういうとで検査をするというような方法が、今やっている方法かと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

15番。

○15番（岡 秀昭君）

高いというのは知ってから聞きよりますけれども、それを買うようなことは無駄だろうなと。

漏水事故は大体平均したら年間12件ということでございました。これは金額ベース、水道料に換算したらどれくらいの、これはあくまでもメーターの外側ということでしょうから、その部分での水量から金額ベースにしてどれくらいになっておるか、お知らせください。

○議長（古賀龍彦君）

平田課長。

○上下水道課長（平田敏弘君）

年間平均して12件ほどの配水管からの漏水があっているということでございます。これは工事費から拾った結果でございますけど、12件の内訳は、平成24年度に12件、平成25年度に14件、26年度に10件ございました。この3か年平均して12件ということでございました。24年に12件、配水管の漏水事故がございましたけど、これに要した費用は2,301千円ほどかかっております。それから、25年度に14件、漏水による配水管の補修をいたしております。これが2,514千円ほどかかっております。それから、26年度に10件の漏水箇所の補修を行っております。これが1,464千円ほどかかっております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

15番。

○15番（岡 秀昭君）

これは修理にかかった金額、水道、大体水の料金のほうの。

○議長（古賀龍彦君）

平田課長。

○上下水道課長（平田敏弘君）

これは工事に要した費用でございます。

○議長（古賀龍彦君）

15番。

○15番（岡 秀昭君）

二、三百万、1,500千円から2,500千円ぐらいという、年間。それだけ保守センターなり行ってもらって修繕をしているということだろうと思います。

実は昨年でしたか、私の事務所のところの家の水も出なくなって、お昼に出ないと。なぜかなと思って隣に聞いてみても出よるばいて。そしたら、道路の水道管から引き込みのところが、結局掘ってみたら舗装の道路が3センチほど全体に持ち上がって側溝とのすき間からどンドン水が湧きよるから、何じゃろかと思うて慌てて、水道が破れておるなということで電話して修理していただいたんですけれども、なぜだろうなど。昭和39年に、今の工場、事務所を建てておりますので、そのとき水道があったのかなという、僕の記憶は定かではありません。たしかその時分、もう50年近くたっておる中で初めてのことでしたんで。なぜかな、

今まで50年間、どうもなかったのにとあって、そしたら最近、向かいの家具倉庫に大型トレーラーが入ってくると。今、大川、結構トレーラーの搬入が多くなっております。そういう意味では、やっぱり道路に対する圧力、地中に対する圧力、結構大きいものがあるのかなと思っております。具体的にちょっとあんまりあれですけども、水道本管の配水管ですか、その中に引き込みのときは継ぎ手というのはどんなふうになっておるんですかね、ちょっと教えていただけますか。敷地内に引き込むときの継ぎ手というのはどんなふうな、何かやっぱりこれも耐震性の問題とかそういうあれがあるんですかね。塩ビであれば溶着であるとか、どんなふうな感じになっておるか。

○議長（古賀龍彦君）

平田課長。

○上下水道課長（平田敏弘君）

今現在は、新しいやつで、専らポリエチレン管という材質を使われております。非常に強くてやわらかくて加工がしやすいというやつですけども、以前は、古いやつは御承知のとおり塩ビ管で給水管の取り出しをしてあるというのがほとんどでございました。

○議長（古賀龍彦君）

15番。

○15番（岡 秀昭君）

漏水の原因として上下水道課で考えておられる大きな部分というのは、やっぱりそういう引き込みのところなのか、配水管、その部分とどれくらいの頻度でしょうか。実際修理されて平均12件ということでございますが、どんな内訳になっておりますか。

○議長（古賀龍彦君）

平田課長。

○上下水道課長（平田敏弘君）

水道管は、先ほど申しましたとおり基幹があって配水管があって、それから、個人が引かれている給水管、いろんな部分に分かれております。私どもが一番、いわゆる動脈的な配水管、これの故障については3年間平均で12件ほどと申しました。その配水管からそれぞれの個人の住宅に引いてある、いわゆる給水管といいますけど、この給水管の漏水といいますか、給水管のところで起きた漏水というのが、ここ3年間のちょっと集計をしておりますけど、24年度、配水管は12件ございました。しかし、給水管、個人の家に取り出してある給水管が

73件あっております。25年度が給水管が83件、26年度、89件ということで、ここ3年平均で給水管については82件ほどということで、漏水の非常に多い原因は給水管の引き込みに係る部分というのが大変、その引き込みの部分とあわせて個人の給水管の部分が非常に多うございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

15番。

○15番（岡 秀昭君）

平均12件というのは配水管の事故ですね。

今までいろいろお聞きしました。今、上下水道課のほうでずっと積み立ててきた部分、13億何千万円という形になっておるといいます。大山ダムができて負担額がふえるということでございました。それまで約30,000千円ほど平均的に年間利益を、企業会計として利益が計上されてきて、その積み上げが1,380,000千円ぐらいありましたかね。その中で、今回、議案に出ておりますけれども、それは見ていただければわかることで、その部分が、30,000千円が、大山ダムが稼働して県南水道企業団の構成員として大川市も負担をしなけりゃいけないということで、その額がかなりなってきたときに利益がどれくらい圧迫されるかという議論があったと思います。その部分で10,000千円近く、8,000千円ぐらいやったのかな。そういう形で最終調整、近隣の市町村の御協力の中で、お互い話し合った中で大川市の負担はそれくらいであったと思いますけれども、8,000千円ぐらいという理解でよろしいですかね。大山ダムの負担金。

○議長（古賀龍彦君）

平田課長。

○上下水道課長（平田敏弘君）

大山ダムの負担金そのものについては、ちょっと資料を今持ち合わせておりませんので、後ほど、これはお知らせさせていただいてよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古賀龍彦君）

15番。

○15番（岡 秀昭君）

県のダムとしては、小石原ダム等も、今、建設中ということで、これについても、やっぱりダムができた、県のダムができて、県南水道企業団もそれに含まれておる、関係してくるのかなと思うんですけれども、その辺ちょっとお話をお聞かせいただけますか。

○議長（古賀龍彦君）

平田課長。

○上下水道課長（平田敏弘君）

小石原ダムについてですけど、このダムが今からまた建設に向けて進んでいくことになるかというふうに企業団のほうでお話を聞いております。当然このダムができるというふうになってくれば、どれぐらい久留米の県南企業団のほうに受水をそこからするかということになるかと思いますが、それによっては、当然構成団体であります大川市についても何らかの負担が出てくるものと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

15番。

○15番（岡 秀昭君）

そうすると、今まで30,000千円ほどの企業利益を出してきておった、企業会計として30,000千円ぐらい積み立てに回しておった部分がだんだん目減りしてくる。今のここ数年の配水量、配水量でいいんですか、その受益者負担として市民の皆さんが水道料をお払いいただく金額と仕入れる水量、その差額がだんだん、節水を今、各家庭に呼びかけておる。気持ちとは裏腹、担当課としては、企業としては利益を出さないかんわけですからあれですけども、現実的には各家庭に節水を呼びかけて水は大事に使いましょうということでございます。それで、そういう傾向の中で利益というものがどんなふうに予想されておるのか、その辺をちょっとお聞かせをください。

○議長（古賀龍彦君）

平田課長。

○上下水道課長（平田敏弘君）

岡議員、先ほど今年度の利益剰余金13億円ほどあるというふうにお話をされました。確かに26年度の決算報告書の中にその数字が上がっております。これは、決して利益剰余金、いわゆる蓄えが大きくふえたというものではございません。25年度の決算に比べて4億円ほどふえたというような数字になっていますけれども、実は26年度予算から、御承知のとおり

公営企業法が改正されまして企業会計制度が変更になりました。これによりまして、従来、負債というふうにしていたやつを利益というふうな区分、そういう区分の変更が大きくあっております。同じ井の中で仕切りの位置が変わったというふうに考えていただければいいかと思えます。それによりまして、利益剰余金が13億円ちょっとと、1,302,700千円余ということになりましたけれども、これは決してそういうことで利益が大きくふえているということではございません。むしろ、先ほどおっしゃいましたとおり、人口減、節水の定着化で、徐々にですけれども収益は減りつつあるというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

15番。

○15番（岡 秀昭君）

そうですね、10億円ぐらいやったですね、大体、積み上げられておった部分が。企業会計が変わったということでございます。大川市は退職金積み立てを本来の企業で、優良企業であれば、やっぱり社員の退職金積み立て相当額は現金で積み立てておくのが優秀な企業であろうと思えます。水道課は、そういう部分では独立してやりなさいという理解でよろしいんですか。

○議長（古賀龍彦君）

平田課長。

○上下水道課長（平田敏弘君）

我々、上下水道課ですけれども、水道に係る部分については、御承知のとおり企業会計で運営をしております。これは公営企業ですので、一般の民間企業のように利益を追求するというだけでは、これはだめなわけですし、あくまで市民サービスを欠かない範囲での公営企業と。企業会計ですからマイナスになっては当然いけません。そのバランス、利潤だけを追求してやるということじゃなくて、収支のバランスがとれた運営をしていくのが、この企業会計、市の水道における企業会計というふうに思っております。その状況が、何とか今、バランスよくいっているんですけれども、先ほど申しましたとおり、人口減とか節水の定着化、そういったことで少しずつ収益が減ってきているという状況になっているということでございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

15番。

○15番（岡 秀昭君）

議場の時計がとまっております。勘違いしておりました。

企業会計で変わったということで、退職金は上下水道課は上下水道課で退職金手当てしなさいというような形になろうかなというふうに理解しておりますけれども、実際は市の職員さん、異動があれば市役所の中にある。これを一緒くたにして、別にその分はしておかんと、水道の上水道の利用者に対する負担金いただいておる中でのそういう公平性を担保する上でも、その辺はきちとした考えの中でまた運営をしていただかないといけないというふうでお願いをしておきます。

年間平均12件、その中で何十年たったら、主に配水管の改修というのを計画されておるのか、大体思っているのか、その辺お聞かせいただけますか。

○議長（古賀龍彦君）

平田課長。

○上下水道課長（平田敏弘君）

水道管の寿命といいますか、公式的な期間の法定耐用年数といいますか、これが40年というふうに定義をされております。

しかしながら、40年たてば、その管が腐って漏水するんじゃないかということではございませんけど、基本的に40年が法定の耐用年数ということになっておりますので、今、私どもが老朽管更新をやっておりますのは、基本的には40年を超えたところからして、重要な路線から順次やっているというのが現状でございます。

この老朽管更新につきましては、23年度に大川市の水道事業基本計画という一応の計画を立てて、それに基づいて進めておりますけれども、実際的にはこの漏水が非常に頻繁にこの路線に起きるとようなケースがよくあります。そういった場合は、そういった路線から優先してやるというようなケースはございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

15番。

○15番（岡 秀昭君）

最後のまとめに入らせていただきます。

修繕はされておると、40年をめぐりに計画的にはやっておるけど、漏水箇所が頻発するところにおいては重点的にそちらを早急に対応するような形でということでございます。

ライフラインとしての使命の中で、やっぱり大事な基幹、幹線であるとか、学校、病院、そういう施設の耐震化は長期的な視野の中で結構ですので、計画的な中で耐震改修を進めていくという一つの方針であるとかですね。それと、漏水箇所が想定されるであろう枝線であるとか、そういう部分についても計画的をもって、長期的に織り込んだ中で計画的に少しずつしていく、一遍にしたら今度は水道料の値上げであるとか、そういうものにはね返らざるを得なくなりますので、そして、一遍にそれが噴き出したら大変なことになります。そういう見えない部分で大変でしょうけれども、やっぱりそういうものを日ごろ情報として市民の皆さんにもこういう計画でやっていると、鬼古賀の作出が真つすぐつながったときに水道課の課長のほうから当時お聞きした話は、下牟田口のほうが古いんですと。それで向こうをやりかえないかんとときがいずれ来ますから、そのときはこの幹線から向こうに送れるようにあれはつながないかんのですという、やっぱり一つの背骨があるんですね。だから、そういう話をお聞きすると、なるほどと。だから、そういう情報も含めて出していただきながら、そして、今、積立金があるうちに、そういう長期的な視野に立った計画を今つくっておるようなお話でございます。もっと具体的にそういうものを積み上げていっていただいて、より水道料が上がらないように、そして、長期的な中で企業経営に努めていただくことをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

#### ○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。

以上で一般質問を終わります。

次に、議案第32号から議案第45号並びに議案第49号までの計15件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、この際、お諮りいたします。議案第38号 平成26年度大川市一般会計歳入歳出決算認定については、7人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



御異議なしと認めます。よって、本案については7人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次に、この際、お諮りいたします。特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議長が指名することになっております。よって、決算特別委員会委員に6番石橋忠敏君、7番石橋正毫君、8番遠藤博昭君、10番池末秀夫君、11番水落常志君、13番永島守君、14番箴島かおる君、以上7人を指名いたします。

それでは、委員会条例第10条第1項の規定により、正副委員長互選のため直ちに第3会議室において委員会の開催をお願いいたします。

ここで、特別委員会開催のため暫時休憩いたします。

午後0時1分 休憩

午後0時12分 再開

**○議長（古賀龍彦君）**

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

平田課長。

**○上下水道課長（平田敏弘君）**

先ほど一般質問での岡議員からの御質問がございました大山ダムの負担金の件ですけど、金額は26年度で22,779千円でした。

以上でございます。

**○議長（古賀龍彦君）**

決算特別委員会の正副委員長がそれぞれ決定しておりますので御報告いたします。

委員長に13番永島守君、副委員長に14番箴島かおる君と決定いたしました。

次に、議案を各委員会に付託いたします。

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。あす9月5日から9月17日までの13日間は、議事の都合により本会議を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る9月18日午前9時半から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後0時14分 散会